

第4回 稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）

実施日：令和4年7月25日（水） 午後7時～午後9時00分

会場：稲城消防署講堂

参加数：地区市民検討委員15名（欠席5名）
事務局2名（黒田課長、平林係長）

委：アンケートについて、インターネットでも回答できるようにする目的は何か。

市：回答率を確保するため。

委：インターネットによる回答は、同一人物による複数回答等、不正な投票等を防ぐ対策が必要となる。

委：内容が細かいとどう回答してよいか分からない。アンケート内容は分かりやすく、シンプルにした方が良い。

市：「アンケートを2回に分ける」、「範囲を東西に分けて聴く」という案は、内容が複雑になる。

委：複数の住所整理パターンから選択する方式が良い。

委：住所整理パターンから選択する方式でも、内容を理解できない住民も多いと思う。特徴等を整理し、選択肢を絞った方が良い。

委：「①区画整理区域の地番の振直しのみ行う」という対応になることは、ありえないのではないか。

委：JR武蔵野南線までの範囲で、実際に誤配等が生じている。

委：町名と自治会の範囲は別のもの。住所は若葉台でも坂浜自治会に加入している地域もある。

委：区画整理区域内の住民に町名の意向を先に確認し、その結果を基に、再度対象範囲を問う形がよいのではないか。

市：町名について、区画整理区域内の住民の意向だけを確認するのでは、一部の住民の意見を採用することになる。

委：（仮称）「南山」〇丁目など町名を示した方が、イメージがしやすいのではないか。

委：故意に偏った回答数を増やすことができないように、記名式にした方が信頼できる回答になるのではないか。

委：アンケートの配布範囲は、住所整理ニュースの配布範囲でよい。

委：選択肢は、「②現在の町名を使用して町の境を変更する」と「⑥新しい町名を設定する（JR武蔵野南線～都県境）」だけでよいのではないか。

委：記名式にして、現行町名と新町名を問う形とし、回答者の住所から対象範囲の賛成・反対を割り出す形はどうか。

委：検討会として、方向性を見出した方がよい。

アンケート方式として、「複数パターンから選択する」、「区画整理区域内で実施した後、対象範囲を聴く」、「記名式で住民の意向分布を確認する」の3案が出ている。どれが良いか。

（多数決で、「複数パターンから選択する」案1人、
「区画整理区域内で実施した後、対象範囲を聴く」3人、
「記名式で住民の意向分布を確認する」案10人となった。）

（当日、欠席の委員から事前に書面で提出された意見に対する検討）

書：「案として西側のJR武蔵野線まで範囲を広げているが、広げる正当な理由は何か。

稲城市住所整理基本方針の(2)町区域の設定②町界の設定によると「原則として、道路や河川等の恒久物を町界に設定します。ただし、地区市民の意向により従来の町界を使用する場合があります。」と明記されている。「線路敷を町界とする」とは明記されていない。この範囲は道路が何本もある為、町堺直近道路で町界を決めるべきである。」

委：「道路や河川等」の「等」から読み取れる。また、稲城市住所整理実施要領に「町界は原則として、道路、河川、水路、鉄道その他恒久的な施設とします。」と記載されている。

書：「資料も西側JR武蔵野線までの案が最初に記載されている。本来は南山東部区画整理事業区域案を最初に記載し、種々の案はその後に順次記載すべきである。資料では西側JR武蔵野線までの案を推奨し、その案を誘導している。公平な資料づくりをすべきである。」

委：資料の順は、変更可能である。

書：「新しい町名を設定する場合の範囲の案を追加提案する。

(1) 百村地区全域まで範囲を広げる。

(2) 百村地区は範囲に入れず東長沼、矢野口のみで行う。」

委：範囲の提案については、既に話し合った内容であり、変更はできない。